

許可番号 3821005439

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県今治市喜田村五丁目15番1号
氏名 有限会社きたむら運送
取締役 海野尾 武志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県今治保健所長 富田 直明



許可の年月日 平成27年 1月28日
許可の有効年月日 平成32年 1月16日

1. 事業の範囲

中間処分

減容処分：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。） 以上1種類
圧縮処分：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 減容施設 1基
設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号
設置年月日：平成24年6月27日
処理能力：50kg/時
- (2) 圧縮施設 1基
設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号
設置年月日：平成18年11月28日
処理能力：廃プラスチック類 481kg/時、金属くず 483kg/時
- (3) 保管場所 2箇所
設置場所：今治市郷桜井2丁目8番25号
保管面積：減容用保管場所 96㎡
圧縮用保管場所 20㎡（廃プラスチック類、金属くず）

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 当初許可 平成17年 1月17日
○更新許可 平成22年 1月17日
○変更許可 平成23年 9月12日
(廃プラスチック類、金属くずの圧縮処分及び圧縮用保管場所の追加)
○変更届（役員及び減容施設の変更） 平成24年12月26日
○更新許可 平成27年 1月28日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無